

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年10月13日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社荻番屋
【英訳名】	ICHIBANYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 葛原 守
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)76-7545
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 石黒 敬治
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81-0786
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 石黒 敬治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期連結 累計期間	第42期 第2四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	22,874,883	26,822,463	48,286,993
経常利益 (千円)	1,642,710	2,606,111	4,042,965
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,021,617	1,418,113	2,538,631
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,478,642	1,788,845	2,857,787
純資産額 (千円)	30,843,400	31,379,966	30,945,588
総資産額 (千円)	42,386,599	43,749,679	42,432,899
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.01	44.45	79.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	70.7	72.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,087,700	2,753,392	3,958,842
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	416,829	2,227,780	932,339
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,474,421	1,661,742	2,969,781
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	16,897,888	16,720,665	17,678,123

回次	第41期 第2四半期連結 会計期間	第42期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.38	16.81

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年3月1日～2023年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられ各種規制が緩和されたこと等から、個人消費は底堅く推移した他、企業業績も増加基調を維持する等、景気回復の動きが続きました。

外食業界におきましては、経済活動の正常化による人流の回復に、訪日外国人旅行者数の増加が加わり、幅広い業態で売上は回復傾向を維持しました。しかしながら、原材料費や人件費、物流費等のコストアップ圧力は依然として弱まる兆しもなく、先行きについて楽観視ができない状況が続きました。

こうした状況のなか、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が268億22百万円（前年同期比17.3%増）、営業利益は24億67百万円（同87.2%増）、経常利益は26億6百万円（同58.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億18百万円（同38.8%増）となりました。

利益面につきましては、既存店売上高が好調に推移したこと等から、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

当第2四半期連結累計期間における分野別の取り組み状況は、以下のとおりであります。

(国内店舗関連)

直営店とフランチャイズ加盟店を合計した国内CoCo吉番屋の既存店ベースの売上高は前年同期比13.7%増（客単価：同10.9%増、客数：同2.5%増）となり、グループ全体の店舗売上高は、431億98百万円（前年同期比13.6%増）となりました

客単価は、昨年6月と12月に実施いたしましたベースのカレーソースと一部のトッピング等の値上げの影響が継続したことなどから上昇いたしました。

客数につきましては、コロナ禍からの回復に加え、マーケティング施策として、ココイチ初のアンバサダーに就任していただいた、俳優の山田裕貴さん出演のTVCMや公式アプリ、YouTubeなどのSNSを活用したプロモーション活動を展開したこと等により、前年の水準を上回って推移いたしました。

メニュー施策といたしましては、4月に「新メニュー名総選挙」と題して、ココイチ史上最大の豚肩ロース肉の塊をトッピングに使用した『ナナシ』カレーを発売するとともに、メニュー名を投票で決定するお客様参加型のキャンペーンを開催いたしました。7月には、やわらかく煮込んだ牛肉がたっぷり入った「THE牛カレー」を発売し、山田裕貴さんのCM効果もあり、1ヶ月半で95万食を販売いたしました。

なお、国内の出退店の状況につきましては、新規出店が8店舗、退店が13店舗あり、合計店舗数は1,250店舗となりました。

(海外店舗関連)

海外店舗につきましては、多くの国でコロナ禍からの経済回復は進み、売上は前年の水準を上回って推移しております。中国や香港では限定的な回復に留まっているものの、北米や台湾などはコロナ前の水準を回復するなど好調に推移いたしました。

海外の出退店の状況につきましては、新規出店が13店舗、退店が10店舗あり、合計店舗数は211店舗となりました。

こうした結果、全店ベースの売上高は80億37百万円（前年同期比28.6%増）となりました。

(外販他)

外販事業につきましては、お客様からの「レトルトでも、もっと辛いカレーが食べたい」とのご要望にお応えして開発した「レトルト激辛ポークカレー」や、たんぱく質の摂取をサポートするレトルトキーマカレー「GOLD'S GYM PROTEIN CURRY（ゴールドジムプロテインカレー）」など22種類の新商品を含む68種類の商品が販売されました。

なお、当社グループは、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は437億49百万円となり、前連結会計年度末比13億16百万円増加いたしました。このうち流動資産は229億91百万円となり、前連結会計年度末比9百万円増加いたしました。これは主に

売掛金が5億60百万円増加したこと等によるものであります。また固定資産は207億58百万円となり、前連結会計年度末比13億7百万円増加いたしました。これは主に株式会社竹井の取得に伴いのれんが6億12百万円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は123億69百万円となり、前連結会計年度末比8億82百万円増加いたしました。これは主に買掛金が5億12百万円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は313億79百万円となり、前連結会計年度末比4億34百万円増加し、自己資本比率は前連結会計年度末の72.0%から70.7%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9億57百万円減少し、167億20百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、27億53百万円(前年同期は10億87百万円の増加)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益22億40百万円の計上、減価償却費8億28百万円、減損損失3億83百万円の非現金支出費用があった一方で、法人税等の支払額5億32百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、22億27百万円(前年同期は4億16百万円の減少)となりました。これは、主に有価証券の償還による収入80億円等があった一方で、有価証券の取得による支出79億96百万円や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出8億16百万円、有形固定資産の取得による支出8億2百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、16億61百万円(前年同期は14億74百万円の減少)となりました。これは、主に配当金の支払額12億75百万円があったこと等によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,926,000	31,926,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	31,926,000	31,926,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日		31,926,000		1,503,270		1,388,470

(5)【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	16,282	51.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,561	8.03
株式会社ベストライフ	岐阜県可児市塩705-73	1,056	3.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL)LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	701	2.20
株式会社トークン	名古屋市熱田区川並町4丁目8	700	2.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	452	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	401	1.26
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516	200	0.63
浜島 俊哉	名古屋市昭和区	195	0.61
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	168	0.53
計		22,716	71.21

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	信託口	2,561千株
株式会社日本カストディ銀行	信託口	452千株

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,897,700	318,977	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	31,926,000	-	-
総株主の議決権	-	318,977	-

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社壺番屋	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号	21,000	-	21,000	0.07
計	-	21,000	-	21,000	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,690,428	16,916,881
売掛金	3,161,681	3,722,677
商品及び製品	1,001,425	997,148
仕掛品	47,519	50,483
原材料及び貯蔵品	260,984	277,270
その他	819,759	1,026,682
流動資産合計	22,981,799	22,991,143
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,844,872	5,095,414
機械装置及び運搬具(純額)	687,188	673,406
土地	5,375,658	5,326,062
リース資産(純額)	702,255	518,243
その他(純額)	585,195	599,741
有形固定資産合計	12,195,170	12,212,868
無形固定資産		
のれん	223,145	835,863
その他	845,024	1,283,080
無形固定資産合計	1,068,170	2,118,944
投資その他の資産		
投資有価証券	372,560	413,494
繰延税金資産	1,089,040	1,140,545
差入保証金	4,495,207	4,542,255
その他	233,104	332,514
貸倒引当金	2,153	2,086
投資その他の資産合計	6,187,759	6,426,722
固定資産合計	19,451,100	20,758,535
資産合計	42,432,899	43,749,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,312,523	2,824,751
1年内返済予定の長期借入金	-	5,236
未払金	1,455,617	1,441,473
未払法人税等	574,309	936,349
賞与引当金	329,732	353,542
株主優待引当金	99,117	108,201
その他	1,143,819	1,108,905
流動負債合計	5,915,119	6,778,460
固定負債		
長期借入金	-	34,764
リース債務	293,193	184,427
退職給付に係る負債	1,150,350	1,186,001
長期預り保証金	3,540,954	3,501,010
資産除去債務	532,591	557,819
その他	55,101	127,229
固定負債合計	5,572,192	5,591,252
負債合計	11,487,311	12,369,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,503,270	1,503,270
資本剰余金	1,389,226	1,389,950
利益剰余金	27,090,313	27,231,660
自己株式	32,701	108,714
株主資本合計	29,950,108	30,016,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,977	82,438
為替換算調整勘定	577,421	858,434
退職給付に係る調整累計額	9,980	7,621
その他の包括利益累計額合計	621,417	933,251
非支配株主持分	374,061	430,549
純資産合計	30,945,588	31,379,966
負債純資産合計	42,432,899	43,749,679

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
売上高	22,874,883	26,822,463
売上原価	12,281,067	13,873,615
売上総利益	10,593,815	12,948,847
販売費及び一般管理費	1 9,275,838	1 10,481,436
営業利益	1,317,977	2,467,410
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,880	19,476
受取家賃	433,014	442,546
補助金収入	219,429	-
その他	39,068	61,148
営業外収益合計	697,393	523,171
営業外費用		
支払利息	6,445	6,619
賃貸費用	346,096	366,169
その他	20,118	11,681
営業外費用合計	372,660	384,470
経常利益	1,642,710	2,606,111
特別利益		
店舗売却益	37,316	20,364
その他	2,560	587
特別利益合計	39,876	20,951
特別損失		
固定資産売却損	33,806	-
固定資産除却損	4,100	2,782
減損損失	67,450	383,475
関係会社株式評価損	4,932	-
特別損失合計	110,290	386,258
税金等調整前四半期純利益	1,572,296	2,240,804
法人税、住民税及び事業税	518,495	858,166
法人税等調整額	39,067	60,977
法人税等合計	557,562	797,188
四半期純利益	1,014,733	1,443,616
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	6,883	25,502
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,021,617	1,418,113

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
四半期純利益	1,014,733	1,443,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,401	28,461
為替換算調整勘定	456,968	314,409
退職給付に係る調整額	11,342	2,358
その他の包括利益合計	463,908	345,229
四半期包括利益	1,478,642	1,788,845
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,435,271	1,729,946
非支配株主に係る四半期包括利益	43,371	58,898

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,572,296	2,240,804
減価償却費	758,105	828,095
減損損失	67,450	383,475
のれん償却額	22,314	42,799
賞与引当金の増減額(は減少)	2,149	20,059
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49,263	39,044
受取利息及び受取配当金	5,880	19,476
支払利息	6,445	6,619
固定資産売却損益(は益)	31,246	587
店舗売却損益(は益)	37,316	20,364
固定資産除却損	4,100	2,782
関係会社株式評価損	4,932	-
売上債権の増減額(は増加)	484,173	509,023
棚卸資産の増減額(は増加)	53,771	2,139
仕入債務の増減額(は減少)	198,872	472,469
長期預り保証金の増減額(は減少)	66,712	39,943
その他	41,084	167,854
小計	2,110,406	3,276,759
利息及び配当金の受取額	4,637	16,004
利息の支払額	6,445	6,619
法人税等の支払額	1,020,897	532,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,087,700	2,753,392
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,800	180,410
定期預金の払戻による収入	10,800	11,150
有価証券の取得による支出	7,998,756	7,996,528
有価証券の償還による収入	8,000,000	8,000,000
有形固定資産の取得による支出	485,197	802,587
無形固定資産の取得による支出	84,995	440,503
有形固定資産の売却による収入	104,427	-
店舗売却による収入	60,129	27,933
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	816,813
その他	12,436	30,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	416,829	2,227,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,275,732	1,275,821
その他	198,689	385,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,474,421	1,661,742
現金及び現金同等物に係る換算差額	280,883	178,672
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	522,666	957,458
現金及び現金同等物の期首残高	17,420,555	17,678,123
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,897,888	16,720,665

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、2023年3月28日付で株式会社竹井の株式を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
加盟店の金融機関借入の保証	45,647千円	33,566千円
	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
運賃及び荷造費	1,150,858千円	1,176,030千円
貸倒引当金繰入額	90	272
給料及び手当	1,992,017	2,126,145
賞与引当金繰入額	251,305	270,656
雑給	1,034,024	1,177,138
退職給付費用	58,345	45,596
株主優待引当金繰入額	47,504	59,902
水道光熱費	295,519	307,073
消耗品費	398,334	473,465
賃借料	1,094,089	1,191,143

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
現金及び預金勘定	17,076,621千円	16,916,881千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	178,732	196,216
現金及び現金同等物	16,897,888	16,720,665

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月6日 取締役会	普通株式	1,276,494	40	2022年2月28日	2022年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月5日 取締役会	普通株式	1,276,768	40	2022年8月31日	2022年11月18日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月5日 取締役会	普通株式	1,276,766	40	2023年2月28日	2023年5月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月6日 取締役会	普通株式	1,276,198	40	2023年8月31日	2023年11月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間
(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

当社グループは、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年3月28日に行われた株式会社竹井との企業結合について、第1四半期連結会計期間において暫定的な
会計処理を行っておりましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直した結果、主に商標権155,000千円を識
別したことにより、暫定的に算定されたのれんの金額786,822千円は、131,305千円減少し、655,517千円とな
りました。

なお、のれんの償却期間は8年、商標権の償却期間は7年とし、均等償却しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	当第2四半期連結累計期間 自 2023年3月1日 至 2023年8月31日
直営店売上高	7,015,475	8,969,548
F C 向売上高	15,516,995	17,447,420
その他	342,412	405,493
顧客との契約から生じる収益	22,874,883	26,822,463
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	22,874,883	26,822,463

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32円01銭	44円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,021,617	1,418,113
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,021,617	1,418,113
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,914	31,906

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年10月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,276,198千円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年11月17日

(注) 2023年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月12日

株式会社壺番屋

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壺番屋の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壺番屋及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないか

どうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。